# 平塚市教育委員会令和4年9月定例会会議録

# 開会の日時

令和4年9月16日(金)14時00分

# 会議の場所

平塚市役所本館 7階 720 会議室

# 会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 目黒 博子 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵

# 説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	石川	清人	教育総務課長	宮崎	博文
教育総務課課長代理	渋谷	悟朗	教育総務課課長代理	松本	信哉
教育施設課長	金子	稔	学校給食課課長代理	諸星	薫

◎学校教育部

学校教育部長	工藤	直人	学務課長	市川	豊
教職員課長	宮坂	正	教育指導課長	若杉	真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤	正幸	教育研究所長	鈴木	真吾
子ども教育相談センター所長	伊藤	裕香			

#### ◎社会教育部

社会教育部長	平井	悟	社会教育課長	田中	恵美子
中央公民館長	西山	聡之	スポーツ課長	佐野	公宣
中央図書館長	小林	裕治	博物館長	浜野	達也

美術館長 戸塚 清

## 会議の概要

## 【開会宣言】

#### 〇吉野教育長

これから教育委員会令和4年9月定例会を開会する。

# 【前回会議録の承認】

#### 〇吉野教育長

始めに、令和4年8月定例会の会議録の承認をお願いする。

## (訂正等の意見なし)

## 〇吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和4年8月定例会の会議録は承認されたものとする。

#### 【非公開審議の発議】

## 〇吉野教育長

審議に先立ち会議に諮る。本定例会に提出されている議案のうち、「報告第4号 人事案件について」は、個人の情報に関わる案件であり、公正かつ円滑な審議を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び第8項及び平塚市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書及び第2項に基づき、非公開での審議を発議する。発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、直ちに採決を行う。本件の審議を非公開とすることに異議はないか。

#### (異議なし)

## 〇吉野教育長

全員異議がないので、この案件については、全ての案件の最後に非公開で報告する。

# 1 教育長報告

# (1)令和4年9月市議会定例会総括質問の概要について

#### 【報告】

#### 〇吉野教育長

8月26日から開催されている、市議会9月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

#### 〇教育総務部長

湘南フォーラムの出村 光議員から、「(仮称) 平塚市学校給食センター整備・運営事業の進捗状況」として、「田村9丁目に建設予定されている学校給食センター整備に向けた進捗状況」との質問に対し、これまでに、事業者が整備計画地の現地の調査・測量、関係機関との協議及び許可申請作業を行い、基本設計がまとめられた。今後は、建設に向けた実施設計を進めていき、令和5年1月から造成工事を開始していく予定であると答弁した。

続いて、「中学校完全給食の開始時期」との質問に対し、現時点では、事業者からはスケジュールの遅延等の報告はなく、また中学校施設整備においても、計画に沿って取り組んでいるため、令和6年9月から変更の予定はないと答弁した。

続いて、「給食実施に向けた中学校施設の整備」として、「補正予算に計上された給食設備等設置工事費」との質問に対し、これは、給食を実施するに当たり必要となる設備を設置するための改修工事の費用となる。工事内容としては、それぞれの学校に給食を受入れ

るための受入室と、ここで受入れた給食を各階に運ぶための小荷物専用昇降機、そして各階に運んだ給食を安全で衛生的に保管するための配膳室の設置を行う。今回計上させていただいたのは、土沢・山城・金目・旭陵の4つの中学校の費用である。そのほかの中学校は、令和5年度に実施する予定であると答弁した。

公明ひらつかの鈴木 晴男議員から「(仮称) 平塚市学校給食センター整備・運営事業」として、「工事車両の通行についての周辺の状況調査と地元への説明と理解は、誰が・いつ・どのようにされたのか」との質問に対し、工事車両の通行時間、通行ルートの選定に当たっては、本事業の受託者である株式会社ひらつか学校給食サービスにより、周辺道路の交通量調査を2回実施している。その結果を踏まえ、本市の関係部署、警察、その他関係機関と協議を行うとともに、地元自治会の関係者の方々から意見を伺いながら検討を行った。この結果については、7月17日に本市及び株式会社ひらつか学校給食サービスが開催した近隣の方々への説明会でもお示しし、理解を得られたものと考えている。今後も、工事を開始する前にも説明会の開催、回覧板等による地元住民の皆様への周知を予定していると答弁した。

続いて、「地元説明会での意見や要望」との質問に対し、7月17日に開催した説明会では、参加者からは、学校給食センターが稼動してからの給食配送車両の通行ルートや、交通安全対策への配慮などについて意見・要望が挙げられたと答弁した。

続いて、「給食配送車の運行計画と安全対策」との質問に対し、配送車の運行経路については、調理後2時間以内の喫食を遵守するとともに、安全に給食配送をするため、事業者が各学校に向かうまでの道路の状況や交通量、配送に要する時間などを調査した上で検討している。運行計画としては、配送車の台数を減らすために、いくつかの学校をまとめて配送することとし、各学校での配膳に要する時間を勘案し、食器と給食を別々に配送する2段階配送を予定している。配送車の安全対策としては運行経路上における事故等のリスク要因の分析や、ドライバーによる安全運転の徹底などを事業者に指導していくと答弁した。

続いて、「HACCP(ハサップ)に基づく計画の検証はいつ誰が行うのか、また現状の共同調理場と自校式調理場の運用状況」との質問に対し、新たな学校給食センターの稼働に当たっては、ハサップの実施のための計画を事業者が作成し、市がこれを確認する。稼働後には、ハサップの計画に従って適切に衛生管理がなされているかを、事業者が自らモニタリングを行い、その結果を市が検証していくなど、重層的な監視体制のもとで、高度な衛生管理を維持していく。既存の共同調理場及び自校式調理場においても、ハサップの概念に基づいて策定された学校給食衛生管理基準に則り、安全・安心な給食を提供していくと答弁した。

続いて、「カーボンニュートラルの実現に向けた施設整備」との質問に対し、新たな学校 給食センターでは、太陽光発電設備の設置について事業者と調整を行っている。そのほか、 LED 照明の設置、温度差による空気の循環システムを利用した置換空調施設の整備、使用 電力量の監視・調整により消費電力量を計画的にコントロールするためのデマンド監視装 置の設置など、再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器を導入することにより、 温室効果ガスの排出量の削減を進めていくことができる施設を計画していると答弁した。

清風クラブの黒部 栄三議員から「(仮称) 平塚市学校給食センター整備・運営事業」と

して、「地元説明会での質問、意見、要望」との質問に対し、地元説明会は、平塚市まちづくり条例の規定による説明会を2回、整備計画地周辺にお住いの方々に向けた説明会を1回で、現在までに計3回実施している。質問・意見・要望としては、工事車両と給食配送車両の通行ルートや、交通安全対策への配慮などについての意見や要望とともに、開発の内容や整備工事の作業時間などについての質問があったと答弁した。

続いて、「異物混入や食中毒が発生した場合、給食が提供できなくなる状況のリスク回避」との質問に対し、新たな学校給食センターにおいても現在と同じく、食材の納入・保管から調理・配送に至るまで衛生管理を徹底し、安全・安心な給食提供に努めていく。また、もし事故等が発生した場合にあっても被害の拡大を防ぐために、新たな学校給食センターでは小学校・中学校給食の調理室を壁で隔てるとともに、それぞれの調理工程における諸室も明確に分離して、交差汚染しない動線とした施設として整備する計画であると答弁した。

続いて、「現在の共同調理場と異なる点」との質問に対し、新たな学校給食センターでは、 現在の共同調理場で外部委託をしている炊飯設備を新たに設置することにより、米飯の給 食回数を現在よりも増やすことが可能となる。また、アレルギー専用室の設置やそれぞれ の調理工程ごとに諸室を壁や、人が行き来することなく食材を受け渡すことが可能なパス スルーカウンターを設置して区分けをするなど、衛生水準の高い施設とする。そのほか、 省エネルギー化、廃棄物の減量化など環境負荷に配慮した高効率の設備を導入するととも に、災害発生時の対応としては、ライフラインが停止したとしても炊き出しが行えるよう、 熱源が独立型の釜を配備することを予定していると答弁した。

続いて、「米をメインとした献立」との質問に対し、米飯給食については、国の基準により週3回以上の実施が推奨されている。新たな学校給食センターでは、炊飯設備を導入するので、米飯給食の回数を週4回程度に増やすことができることから、米飯を主食とする献立の拡充が図られると考えていると答弁した。

続いて、「トイレの洋式化の推進」として、「小中学校トイレ洋式化の現在の進捗状況と今後の課題」との質問に対し、今年度、大規模改修を実施している大野小学校南棟校舎は11月に、太洋中学校北棟校舎は12月の完成を予定している。トイレに特化した大規模改修を実施している崇善小学校南棟校舎、なでしこ小学校本館校舎及び春日野中学校北棟校舎は、11月の完成予定である。今後は、9月補正予算で計上させていただいたが小中学校の体育館の和便器を洋式化していく予定である。これらにより、今年度末における小中学校全体のトイレの洋式化率は、約58%となる見込みである。今後の課題としては、大規模改修に多額の予算を要することや工事期間が限られるなどがあるが、計画に基づき引き続き整備を進めていくと答弁した。

#### 〇学校教育部長

清風クラブの諸伏 清児議員から、「ポストコロナを見据えたまちづくり」として、「小中学校における夏休み明けの感染対策の取組」との質問に対し、現在、各学校においては、ガイドラインに基づき、換気を徹底する等、児童生徒等の安全・安心を確保しながら教育活動を継続しているところである。さらに、文部科学省事務連絡「夏季休業明けにおける新型コロナウイルス感染症対策について」を受け、学校において日常的な健康観察を引き

続き実施するほか、授業や学校行事等、活動場面ごとの状況に応じた感染対策上の工夫の 検討を行う等、感染拡大を防止しつつ、教育活動を継続し、児童生徒の学びを保障するよ う、改めて各学校に依頼したと答弁した。

清風クラブの佐藤 貴子議員から、「不登校児童生徒への対応」として、10点の質問があった。まず、「不登校の定義」との質問に対し、文部科学省では、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」と定義していると答弁した。

続いて、「本市の不登校児童生徒の直近3年の実態」との質問に対し、文部科学省調査に おいて、登校しなかった日数の合計が年間30日以上となる、小学校の不登校児童数は、平成30年度98人、令和元年度119人、令和2年度147人である。中学校の不登校生徒数は、 平成30年度251人、令和元年度252人、令和2年度290人であると答弁した。

続いて、「「月3日欠席調査」の目的と調査の内容」との質問に対し、市教育委員会では、不登校に関する小中学校の状況把握を図り、登校支援が必要な児童生徒に関する早期対応及びチーム支援の充実を図ることを目的とし、実施している。各学校では、月ごとに3日以上欠席した児童生徒を累積集計し、支援が必要な児童生徒に対応している。市教育委員会は、各学校の欠席者状況や対応について把握し、学校と連携しながら登校支援を図っていると答弁した。

続いて、「不登校の主な要因についての分析」との質問に対し、小中学校とも、「無気力・不安」が一番多くなっている。小学校では、次に「親子の関わり方」、そして「生活リズムの乱れ・あそび・非行」が多く、中学校では、次に「生活リズムの乱れ・あそび・非行」、そして「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の順で多い結果となったと答弁した。

続いて、「新型コロナウイルス感染症の影響」との質問に対し、新型コロナウイルス感染症と不登校との直接的な関連についての調査は実施していない。しかし、文部科学省では、生活リズムが乱れやすい状況や、様々な制限がある中、登校する意欲が湧きにくい状況があったこと等も背景として考えられると分析しており、本市としても同様の傾向があると考えていると答弁した。

続いて、「令和3年度の小中学校におけるスクールカウンセラーへの相談件数と子ども教育相談センターへの相談件数」との質問に対し、スクールカウンセラーが受け付けた不登校に関する児童生徒や保護者・教職員からの来室相談は、延べ件数で小学校1,407件、中学校2,520件であった。また、電話相談は、小学校77件、中学校224件であった。次に、子ども教育相談センターへの不登校に関する来所相談は、実人数で小学生51件、中学生105件、中学校卒業後の支援として高校生4件であった。また、電話相談は118件であったと答弁した。

続いて、「「不登校児童生徒のうち、約3割が学校内外の機関への相談・指導につながっていない」という統計について、本市の不登校児童生徒、保護者の状況」との質問に対し、令和2年度、本市においても、小学校で約33%、中学校で約36%の児童生徒がつながっていないという調査結果が出ているが、担任等が家庭訪問を行うなど、丁寧に対応するよう努めている。保護者の相談状況については調査していないが、電話連絡や面談等を通して、担任等がきめ細やかな対応を行っていると答弁した。

続いて、「今後重点的に実施すべき施策の方向性4点について、小中学校での共有及び今後の対応」との質問に対し、小中学校に対しては、好事例を活用した研修、情報交換や講義の実施により、共有を図っている。今後の対応については、諸事業にいかしていくとともに、タブレット端末を効果的に活用する等、これまでの取組を更に充実させていきたいと考えていると答弁した。

続いて、「フリースクールに通う本市の児童生徒の把握」との質問に対し、学校では、不 登校の児童生徒及び保護者との教育相談や家庭訪問・電話連絡を行っており、その際の保 護者からの申し出により把握している。市教育委員会では、学校への月3日欠席調査での 聞き取りの際、報告があった場合に把握していると答弁した。

続いて、「フリースクール等に通う児童生徒の保護者の経済的負担に対する行政からの支援についての見解」との質問に対し、本市では現在のところ、フリースクール等で学習している児童生徒の家庭に対する経済的負担への補助や、支援団体への補助金等はないが、学校や教育委員会、フリースクール等が連携し、不登校児童生徒やその保護者への支援の在り方を検討していくことは必要だと考える。今後、情報収集するとともに、国や県の動向等も踏まえ、研究していくと答弁した。

公明ひらつかの鈴木 晴男議員から、「不登校特例校の設置推進について」として、5点の質問があった。まず、「本市の直近 10 年間の不登校児童生徒の傾向と不登校児童生徒の支援に対する成果と課題」との質問に対し、全在籍児童生徒数における不登校児童生徒数の割合は、小学校では平成 23 年度の 0.38%から令和 2 年度には 1.19%と増加、中学校でも4.00%から4.61%と増加している。各学校では、校内の支援体制を充実させるとともに、スクールカウンセラー等との連携を行い、児童生徒の課題に合った支援を行っている。その結果、徐々に登校できるようになったというケースや、別室での学習や適応指導教室への通室につながったというケースが、成果として挙げられる。一方、不登校児童生徒及びその保護者が、相談や指導等を希望しておらず、学校内外の機関等につながらないケースがあること、教職員が教育機会確保法の趣旨について更に理解を深め、各学校で実践されることが課題として挙げられると答弁した。

続いて、「不登校児童生徒に対してオンライン授業を行うことの効果」との質問に対し、 既にオンライン授業を実施している学校からは、「学習の指示をオンラインで伝えることが でき、電話よりも視覚的に効果があった」、「教室に入れなかった児童生徒が、別室や自宅 でなら安心して授業を受けることができた」等の報告を受けている。また、保護者からは 「授業に参加できて良かった」等の意見もいただき、一定の効果があると感じていると答 弁した。

続いて、「不登校児童生徒への支援方法に対する情報の共有化と本市の不登校低減策」との質問に対し、児童生徒指導担当者会等において、支援について研修を行うとともに、各校の好事例を共有し、より良い支援の在り方について研究を行っている。本市の不登校対策としては、前述の担当者会の実施に加え、月3日欠席調査により、各学校の欠席者状況を把握するとともに、学校と連携しながら登校支援を図っていると答弁した。

続いて、「「不登校特例校」についての認識」との質問に対し、通常の学校の教育課程より総授業時間数や教育内容を削減し、少人数指導や習熟度別指導を行うなど、一人一人の 実態に即した指導・支援を行うこととされている。不登校児童生徒に自分に合った学びの 機会の選択肢が増えることについては、教育の機会がより確保され、必要な指導支援が届 く良い取組であると認識していると答弁した。

続いて、「「不登校特例校」について、現段階の状況と今後の設置に向けた取組」との質問に対し、大和市教育委員会に問合せ、設立の背景や、現在の指導体制等の情報を収集した。今後は、大和市教育委員会及び大和市不登校特例校分教室を視察し、様々な指導や支援の取組、教育上の効果と運営上の課題等について更に情報収集し、不登校特例校について研究をしていくと答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの金子 修一議員から、「発達障がい児の対応とサン・サンスタッフの拡充」として2点の質問があった。まず、「小中学校の発達障がい児の対応」との質問に対し、特別支援教育に関わる研修会等を通して、特別支援学級担当教員だけではなく通常の学級の教員も理解を深め、日々の指導に当たっている。学習障害等により通常の学級での授業の中で困難さがある児童生徒については、一人一人の実態に応じた指導方法の工夫のほか、サン・サンスタッフによる支援等により対応している。また、相談支援チームを学校に派遣し、専門的な助言をいただくなど、関係機関と連携した指導も行っていると答弁した。

続いて、「サン・サンスタッフの活用と拡充について」との質問に対し、教科指導等における基礎・基本の定着や個々に課題をもつ児童生徒への支援等を目的に、サン・サンスタッフとして、合計 110 人の学習支援補助員を全小中学校へ派遣し、活用していただいている。拡充についてだが、学校から高い評価を得ており、勤務日数や時間数の拡大、人数の増加を求める要望が市教育委員会に寄せられている現状を踏まえ、適正な配置に努めていくと答弁した。

清風クラブの黒部 栄三議員から、「教員の働き方改革」として、6点の質問があった。まず、「GIGA スクール構想で導入した ICT 機器等の活用によって学校現場はどう変わったのか」との質問に対し、ICT 機器が導入されたことで、教員自身が機器の操作等を習得し、児童生徒に対する機器の操作指導を行うことが新たに加わった。また、オンライン学習ドリルなどを活用することで、授業準備等も短時間でできる状況になっている。これらの活用が進むことで、教員の働き方改革につながっていくものと認識していると答弁した。

続いて、「部活動の指導も含めた時間外労働時間の把握と昨年度の時間外労働時間と比較した実態」との質問に対し、平塚市では、令和3年度から在校等時間把握システムを導入しており、部活動の指導も含めた教員の勤務時間の把握をしている。令和4年4月の部活動の指導も含めた時間外在校時間は、小学校では45時間以上の教員が市内全教員の59.8%となっており、中学校では64.1%となっている。昨年度との比較だが、令和3年4月と比べ、45時間以上の教員が、小学校では5.9ポイントの減、中学校では3.3ポイントの減となっていると答弁した。

続いて、「直近5年間の教員の精神疾患での休職者数の推移」との質問に対し、市内小中学校における推移は、平成29年度 7人、平成30年度5人、令和元年度1人、令和2年度5人、令和3年度11人となっていると答弁した。

続いて、「産休や育休、病気等で休職している教員の補充は充分されているか」との質問に対し、令和4年9月8日現在、産休・育休取得者は70人おり、そのうち68人が補充されている。残り2人について、1人は10月からの任用が決まっているが、もう1人は未配

置の状態となっている。また、病気等の休職者は6人で、速やかに代替教員を配置していると答弁した。

続いて、「配慮が必要な児童生徒が在籍している学級への支援体制」との質問に対し、各学校では、全ての子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた支援に努めているが、特に配慮が必要な児童生徒に適切な対応ができるよう、校内支援委員会等で児童生徒の実態把握のための情報交換を行ったり、支援体制を検討したりしている。また、学級担任だけでなく、養護教諭等の教職員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家が連携して組織的に対応するとともに、サン・サンスタッフを活用し、きめ細やかな支援を行っていると答弁した。

続いて、「母国語しか話せない児童生徒の対応」との質問に対し、市教育委員会では、学校における日本語指導を支援するため、令和4年度は、市内小中学校13校に国際教室を設置するとともに、幼稚園・小中学校37校に日本語指導協力者の派遣をしている。日本語の理解が十分でなく、特に支援を必要としている子どもたちには、派遣回数を増やす等、支援の充実を図るとともに、日本語指導が必要な子どもたちが日本の学校生活に適応するための直接的な指導を通して、子どもたちがより良い学校生活を送ることができるよう、きめ細やかに対応していると答弁した。

続いて、「無園児」として、「無園児の実態」、「無園児の現状と課題」との質問に対し、 入園等に関する窓口では個別に相談に応じているが、入園等に添えなかった家庭の養育状 況等の全体像は把握していない。保育所や幼稚園等定期的な保育サービスを利用されてい ない就学前の人数は、4,535 人になる。ただし、この人数には、保育所等の利用を希望し ない方や認可外保育施設利用者等も一定数含まれている。子育ての状況は、表面化されに くく、抱える問題も様々あることから、無園児の状況の把握や、支援の方法等が課題であ ると考えていると答弁した。

#### 〇社会教育部長

清風クラブの須藤 量久議員から、「ねんりんピックかながわ 2022 について」として、「ひらつか交流大会の組織体制と開催内容」との質問に対し、ひらつか交流大会の開催に向け、令和3年6月に市長を大会会長とし、関係団体及び庁内関係課等で構成する実行委員会を組織し、事業計画や予算など、本大会における様々な事項を検討してきた。また、当日の大会運営については、行政職員及び関係団体等で組織する大会本部が担う。本市では、スポーツウエルネス吹矢と囲碁の2つの交流大会を始め、未病改善やフレイル予防教室、本市観光PRや名産品の販売などのブースを設置する。また、同時開催で囲碁ボール大会や吹矢などの各種スポーツ体験会、ねんりんピック缶バッジ製作といった様々なイベントを予定しており、全国から本市を訪れる選手へのおもてなしとともに、来場される市民の皆様にも楽しんでいただける内容としていると答弁した。

続いて、「大会へ向けた具体的な取組と情報発信」との質問に対し、本大会の準備として、 昨年12月にスポーツウエルネス吹矢と囲碁のリハーサル大会を開催し、本大会の運営の確 認作業を行った。また、カウントダウンボードの作成や、ねんりんピックキャラクターの かながわキンタロウ焼印入り和菓子によるPRなどを行っている。今年度は、七夕まつり において市民ボランティアの協力で制作したねんりんピック竹飾りの掲出や、市内企業協 賛の市民向け啓発グッズや湘南ベルマーレねんりんピック広告掲載うちわの会場内での配布によるPRを実施した。そのほか、市内を巡回するごみ収集車へのPR看板設置による情報発信などにより、市民への周知、機運の醸成を図っていると答弁した。

続いて、「県代表選手の選考について」との質問に対し、スポーツウエルネス吹矢については、各都道府県及び政令指定都市において予選会を開催し、代表選手を決定することとしており、神奈川県代表選手については、本市で開催したリハーサル大会において予選会が開かれ、最終的には平塚市民を含む33人が本大会への出場を決めている。囲碁については、当初、神奈川県及び日本棋院神奈川県本部主催の「神奈川県囲碁まつり兼かながわシニアスポーツフェスタ」において本県の代表者を選抜する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により同大会が中止となった。このため、単独で出場可能となっている政令指定都市を除く神奈川県在住の参加希望者の中から、段位や大会の成績を総合的に判断して、男性2人、女性1人を推薦する形で選抜したと答弁した。

続いて、「種目決定の経緯」との質問に対し、スポーツウエルネス吹矢は、競技を担う主管団体であるスポーツウエルネス吹矢協会が、これまで市内で定期的に県大会や審判講習を実施してきたことなどから、神奈川県からの要請に基づき決定している。囲碁については、神奈川県がねんりんピックの種目別会場の選定を開始した当時には、既に本市は囲碁のまちとして、囲碁文化の振興に積極的に取り組んでいたことから、囲碁の会場として名乗りを上げたと答弁した。

続いて、「本大会をスポーツ推進計画の推進にどのようにつなげるか」との質問に対し、 ねんりんピックは、60歳以上のスポーツと文化の祭典であり、競技だけでなく健康増進や 未病改善の意識高揚といった、本市スポーツ推進計画で掲げる「スポーツを楽しみ、健康 で長寿のまち」に資する大会であると捉えている。本大会の開催を契機に、今後も競技主 管団体と協力しながら、より多くの市民がスポーツに関心を持ち、身体を動かす、スポー ツを始めるきっかけ作りや、健康増進に取り組んでいくと答弁した。

続いて、「囲碁及びスポーツウエルネス吹矢の情報発信や今後の普及の取組」との質問に対し、囲碁は、木谷實九段が開いた「木谷道場」があった縁から、「湘南ひらつか囲碁まつり」や女流棋聖戦を始め各種事業を実施するとともに、ひらしん平塚文化芸術ホール内にリニューアルオープンした「木谷實・星のプラザ」においては、新たな情報発信にも取り組んでいく予定である。また、囲碁文化を推進する都市が集まる「囲碁サミット」に毎年参加し、本市の取組を全国に紹介している。このような様々な取組を通じて、今後も本市の囲碁文化の普及・振興及び情報発信を図っていく。スポーツウエルネス吹矢は、大会当日の体験会のほか、大会の前後にも体験教室を開催するなど、誰でも気軽に楽しみながら健康増進につなげることのできるニュースポーツとして、当競技の普及・活用に努めていく。ねんりんピックに関連する情報発信としては、各種イベントでのPRや、広報ひらつかによるねんりんピック特集、スポーツ機関紙への掲載などを通じて、より多くの市民に対し周知を図っていくと答弁した。

続いて、「次世代への普及・啓発に係る継続的な取組」との質問に対し、ねんりんピックかながわ 2022 は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを引き継ぐ大会として位置付けられている。これまで、本大会のPRを兼ねて、複数の地区公民館のシニア学級において、本市のスポーツを通じた共生社会推進の取組を説明するとともに、併せて

パラスポーツとして人気の高いボッチャ競技の体験会を実施してきた。本大会の開催を機 に、今後もこうした取組を継続し、スポーツを通じた共生社会の推進に努めていくと答弁 した。

清風クラブの黒部 栄三議員から、「西部地区に図書館の設置を」として、「検討状況について」との質問に対し、図書館では、現在の4館体制を維持しながら、民間活力の活用により、図書館を利用する際の利便性の向上を図るとともに、効率的・効果的な図書館サービスの提供を行い、多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築を進めている。施設の整備については、持続可能な公共施設の在り方を目指した「公共施設等総合管理計画」に基づき、ほかの機関や民間施設との複合化を含め、施設の面積縮減を視野に入れつつ検討をしている。新たな図書館の設置については、限られた財政状況の中で、施設内容や機能、経費など多くの課題があることから、今後も引き続き検討していくと答弁した。

## 【質疑】

## 〇目黒委員

不登校児童に対するオンライン授業について、既にオンライン授業を行っている学校と まだ行っていない学校があるようだが、この差の理由と課題等があれば教えてほしい。

## 〇教育指導課長

不登校児童に対するオンライン授業については、オンライン授業が本人に適しているか を検討する必要があることや、本人や保護者との調整が必要であることなどから、学校間 で実施の有無に差が生じている。

教育委員会としては、各学校に対し、9月1日付で2学期までにはオンライン授業を実施できる環境を整備するよう通知しており、オンライン授業を希望する生徒がいる場合は 積極的に活用していただけるようお願いをしている。

## 〇目黒委員

実施できていない学校についても、人的配置の課題や教員の技術的な課題はないという ことか。

# 〇教育指導課長

実態としては、教員により得意不得意はあると思う。しかし、そういった技術的な課題 については、各学校の中で調整していっていただけるものと考えている。

#### 〇守屋委員

今年度末における小中学校全体のトイレの洋式化率は、約58%となる見込みであるとのことだが、あとどれくらいで完了するのか。

#### 〇教育施設課長

トイレの洋式化については、平塚市公共施設等個別施設計画の校舎の大規模改修工事に加えて、トイレに特化した改修も行っている。

なお、トイレの洋式化については、令和12年の完了を目指している。

## 〇守屋委員

無園児についてだが、これは幼稚園等を経ずに小学校に入学する児童という認識で良いか。

## 〇教育総務課長

新聞等では無園児の他に未就園児という様な表現をされている。幼稚園や保育園・認定 こども園に在籍していない児童のことで、様々な事情から幼稚園等に在籍していないと言 われているが、実態把握が難しい状態である。

## 〇守屋委員

小学校入学時、幼稚園等を経験した児童とそうでない児童ではかなりの差があるのではないか。教員の負担増にもつながるように思うため、何らかの対策を講じられると良いと思う。

# 〇教育総務課長

来年4月からこども家庭庁が新設され、無園児についての対策等も検討されるものと考えている。

# 〇梶原委員

平塚市を含め全国的に不登校児童が増えているのはコロナの影響もあると思うが、子どもたちが打たれ弱くなっていることも要因ではないかと個人的には感じている。

昔は兄弟の多い家庭が多く、家庭内で競争があった。今はそういった競争の機会が少なくなってきていることも不登校の一つの要因と思われる。

学校として対策が難しい部分かと思うが、このことも考慮して対応をお願いしたい。

## 〇菅野委員

教員の補充について、未配置となっている学校もあるようだが、こういった学校はどのように校内で対策を講じているのか教えてほしい。また、そもそも未配置の状態にならないようにするために教育委員会として考えていることがあれば教えてほしい。

#### 〇教職員課長

答弁にあったように現在2人が未配置となっている。このうち1人は既に配置の予定が決まっているが、もう1人については未定である。これについては学校側の要望によりなかなか見つからないという実態があるが、やはり教員不足の影響もある。

未配置となっている学校については、専科教員をクラスに充てることなどで対応している。

人材確保に当たり、教育委員会としては、広報や近隣市町・中教育事務所・退職者に働きかけを行うなど行っている。

産休・育休は見通しが立つが、急な体調不良や退職に対しての補充はかなり難しい状態にある。しかし、こういったケースに対しても、近隣市町村や県の協力を得ながら早めに補充を行えるよう努めたい。

# (2)令和4年度平塚市中学校総合体育大会結果について

# 【報告】

## 〇吉野教育長

当該大会の結果について報告するものである。 詳細は、教育指導課長から報告する。

# 〇教育指導課長

今年度の平塚市中学校総合体育大会は、6月25日から7月17日までの土曜日と日曜日、そして延期により野球が7月18日、更に水泳が7月30日、陸上競技が8月28日に行われた。大会期間中は、新型コロナウイルス感染症や猛暑も心配されたが、早めの適正な対応を取っていただいたことにより、大きなけがや救急搬送はなかったことを報告させていただく。今後の平塚市中学校総合体育大会の予定だが、駅伝競走が10月8日に開催される予定である。

なお、中学校総合体育大会は、7月 10 日から始まった中ブロック大会を経て、7月 27日から神奈川県中学校総合体育大会が湘南ブロック会場で開催、その後8月初旬から関東大会、8月中旬から全国大会が開催された。また、本年度陸上競技の関東大会は、8月9日、10日にレモンガススタジアム平塚を会場に開催された。本日は、関東大会、全国大会の出場者と結果について報告する。

全国大会個人の部だが、令和4年度は、北海道・東北ブロックで開催されている。

始めに、水泳競技だが、江陽中学校の生徒が、県大会において、男子 200m平泳ぎと男子 100m平泳ぎで、いずれも決勝で第1位、予選と決勝で、全国大会出場標準記録を突破し、宮城県で行われた全国大会に出場した。全国大会の結果は、男子 200m平泳ぎでは予選3位で決勝に進み、決勝では第3位、男子 100m平泳ぎでは、予選7位で決勝に進み、決勝では第5位となった。

次に、同じく江陽中学校の生徒が、県大会において、男子 400m個人メドレー決勝で第3位、全国大会出場標準記録を突破、男子 200m個人メドレー予選で全国大会出場標準記録を突破し、決勝第5位、同じく宮城県で行われた全国大会に出場した。結果は、男子400m個人メドレーで予選第16位、男子200m個人メドレーで予選第28位だった。

続いて、柔道だが、金目中学校の生徒が、県大会において、男子個人 66 k g 級で優勝し、福島県で行われた全国大会に出場した。結果は、1回戦を勝ち上がった。

次に、同じく金目中学校の生徒が、県大会において、男子個人 90 k g 級で優勝し、全国 大会に出場した。結果は、1回戦を勝ち上がった。

次に、同じく金目中学校の生徒が、県大会において、女子個人 40 k g 級で優勝し、全国 大会に出場した。結果は、惜しくも1回戦で敗れた。 次に、同じく金目中学校の生徒が、県大会において、女子個人 70 k g 級で優勝し、全国 大会に出場した。結果は、惜しくも1回戦で敗れた。

なお、今年度、全国大会団体の部で出場はなかった。

以降は関東大会出場者を紹介する。関東大会には県大会の上位入賞者が出場となる。

団体だが、江陽中学校 水泳競技部男子、金目中学校 柔道部男子・女子、浜岳中学校 バドミントン部女子、太洋中学校 新体操部 女子が関東大会出場を果たした。

個人の部だが、陸上競技には、神田中学校の生徒が男子共通砲丸投げに出場、神明中学校生徒が男子共通走り高跳びに出場した。

水泳競技には、江陽中学校から3人の生徒が、男子200m背泳ぎ、男子100m背泳ぎ、男子200mバタフライに出場した。

柔道には、金目中学校から7人の生徒が、男子個人戦66kg級、男子個人戦73kg級、男子個人戦81kg級、男子個人戦90kg級、女子個人戦40kg級、女子個人戦63kg級、女子個人戦70kg級に出場した。

バドミントンには、浜岳中学校から2人の生徒が、女子個人戦ダブルスに出場した。

# 【質疑】

なし

# 3 議案第23号 平塚市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規 則について

## 【提案説明】

#### 〇吉野教育長

住居表示の実施に伴い、当該規則の別表を整備するものである。 詳細は、学務課長から説明する。

#### 〇学務課長

令和4年10月17日に旭地区住居表示が実施される事に伴い、勝原小学校及び山下小学校の通学区域の内容の修正を行うことになる。令和4年8月10日付で、当該地区の住居表示に係る告示が実施されている事を踏まえ、今回の議案として提案させていただく。

改正の内容は、新旧対照表のとおり勝原小学校と山下小学校の通学区域の内容が変更となるものである。万田、高根、山下のそれぞれが字名表記から町名表記となる。

なお、万田と高根において道路を境にして字の境界線変更が一部発生しており、万田の一部が高根3丁目の一部に、高根の一部が万田3丁目の一部に表示変更されており、表記が一部複雑になっている。この字名変更のあった区域には5人の児童が住んでいるが、住所が変更になっても従来どおりの学校に通うことになる。通学区域の記載にある「街区の一部」の具体的な内容は、本規則第7条に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定めるとあるので、詳細については別に定めている。

勝原小学校と山下小学校及び山城中学校では、校務支援システムで管理している児童生

徒の学籍データの住所については、住民記録データと照合をかけて 11 月下旬にシステム上で更新処理を行う予定である。

なお、紙で管理している指導要録については学校側の負担になってしまうが、先生方で 修正していただくことになる。対象区域にお住いの児童生徒の保護者から学校に対しての 住居表示に伴う住所変更の手続きは不要としている。

今後、直近では令和5年度に大神・吉沢地区の手続きが行われ、旭地区の残りが第2次として河内・纒・徳延、第3次として出縄・公所・根坂間が順次住居表示の手続を進めていくこととなっており、同様に通学区域の規則改正を行うことになる。

## 【質疑】

なし

# 【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

# 4 議案第24号 令和4年度平塚市体育功労者被表彰者の決定について

#### 【提案説明】

## 〇吉野教育長

平塚市体育功労者表彰要綱に基づき、選考委員会から本市体育の振興に顕著な成果を挙げたとして、表彰候補者の推薦を受けたので、被表彰者として決定するものである。 詳細は、スポーツ課長から説明する。

#### 〇スポーツ課長

平塚市体育功労者表彰は、平塚市体育功労者表彰要綱に基づき、スポーツの健全な普及 及び発展に貢献した方々を表彰するものである。

被表彰者の決定については、表彰要綱第5条に選考委員会の推薦を受けて、教育委員会 が決定するとあるので、提案させていただくものである。

表彰の基準は、表彰要綱第 2 条に 4 項目定められており、「(1)地域または職域において 10 年以上、体育、レクリエーションの普及奨励に努め、その功績が顕著であるもの」、「(2)スポーツマンとして実践生活が常に他の模範となるもの」、「(3)体育の発展のための価値ある研究をなしたもの」、「(4)そのほか、表彰に値すると認められる業績、または行為があったもの」となっており、今回推薦のあった 7 人は全ての方が項目(1)に該当となっている。

なお、表彰候補者の選考については、表彰要綱第4条に基づき、各種スポーツ団体の代表者など7人の委員で構成された選考委員会において候補者を選考するものとなっており、 今年度は8月30日に選考委員会を開催し、候補者を決定した。

選考の結果、被表彰者として推薦された7人の功績概要について、順次説明させていた だく。 まず、平塚市スポーツ協会から推薦があった原田 香代子氏だが、現在、平塚市卓球連盟の会長を務めている。国体を始めとする全国レベルの大会運営や審判員の指導・育成に尽力するほか、自らも選手として活躍されており、卓球を通じた本市のスポーツ活動の推進に多大な貢献をされている。

次に、同じく平塚市スポーツ協会から推薦があった栗田 利広氏だが、現在、平塚柔道協会副理事長兼事務局長を務めている。柔道競技を通じた青少年の指導育成のほか、東海大学柔道部OB会役員を務める関係から、国内外多くの関係者との接点をいかし、海外選手の受入れや指導環境の整備などに尽力し、柔道競技の普及・発展に貢献されている。

次に、平塚市体育振興連絡協議会から推薦があった中野 文夫氏だが、現在、旭南地区体育振興会会長を務めている。旭南地区の体育振興に尽力され、また体育振興会の情報を地域のHPを通じて意欲的に広報するなど、地区住民の結束や親睦、健康増進等に貢献されている。

次に、平塚市スポーツ推進委員協議会から推薦があった傳田 實氏だが、現在、平塚市スポーツ推進委員協議会副会長を務めている。スポーツ推進委員の研修部門で中心的な役割を担い、スポーツレクリエーションの普及発展に尽力され、更に市のミニバスケットボール連盟の副理事長も務めるなど、幅広く本市のスポーツ推進に貢献されている。

次に、平塚レクリエーション連盟から推薦があった石井 扶美子氏だが、現在、平塚市女性卓球連盟の顧問、平塚卓球協会の常任理事を務めている。地域の小中学生を対象とする卓球教室を定期的に開催するほか、自ら選手としても輝かしい戦績を残しており、地域の子どもたちの育成とともに、本市女性卓球の普及に貢献されている。

平塚市スポーツクラブ連合から推薦があった花塚 昌則氏だが、現在、本市地域小学生 バレーボール連盟の競技副委員長を務めている。長年にわたり、指導的立場で活躍され、 大会の審判や地域小学生の指導育成などを通じ、小学生バレーボールの普及発展に多大な 貢献をされている。

最後に、平塚市中学軟式野球連盟から推薦があった四方田 芳幸氏だが、現在、平塚市中学軟式野球連盟の本部役員を務めている。県少年野球の公認審判員として、地域の小・中学生の指導に携わるほか、市内中学校の校外指導員や、市主催の少年野球大会の役員として協力するなど、本市少年野球の振興に寄与されている。

### 【質疑】

なし

#### 【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

#### 【非公開審議】

#### 〇吉野教育長

教育長が、教育長臨時代理報告2(1)の報告に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以 外の退室について発言した。

# 2(1) 報告第4号 人事案件について

# 【結果】

教職員課長から報告を行い承認を得た。

# 【閉会宣言】

# 〇吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会9月定例会は閉会する。 (15 時22分閉会)